

# 令和元年度権利擁護人材育成研修会～基礎編～開催要項

## (生活支援員地区別研修会)

### 1 目 的

社会福祉協議会では、認知症や障がいなどのため、毎日の暮らしに不安を抱えている方を対象に、福祉サービスを利用するための手続きや、日常生活に必要な預貯金の払い戻しや支払いなどをお手伝いする「日常生活自立支援事業」を行っています。

事業のことや支援にあたっている「生活支援員」について知っていただき、権利擁護を支える人の輪をひろげるために本研修会を開催します。

### 2 主 催

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

### 3 対象者

日常生活自立支援事業事業や生活支援員に関心のある方、民生児童委員、地域福祉に携わっておられる方、日常生活自立支援事業の生活支援員、県市町村社会福祉協議会の役職員、市民後見人養成講座受講生、県市町村行政の職員、社会福祉施設の役職員、□地域包括支援センターの職員、障害者支援機関の役職員、権利擁護支援センター役職員等

### 4 期 日

令和元年11月22日(金) 13:00～15:00

### 5 場 所

新日本海新聞社中部本社ホール(倉吉市上井町1丁目156番地)

### 6 研修日程

| 12:30 | 13:00      | 13:05   | 13:50 | 14:00        | 15:00 |
|-------|------------|---------|-------|--------------|-------|
| 受付    | 開会<br>(5分) | ①事業概要説明 | 休憩    | ②先輩生活支援員のお話し | 閉会    |

### 7 内 容

- ①事業概要説明 鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部  
②先輩生活支援員のお話し 生活支援員

### 8 参加費 無料

### 9 参加申込

別添「参加申込書」により令和元年11月8日(金)までにFAX等で下記までお申し込みください。

※生活支援員、社協職員は、各市町村社協で取りまとめのうえお申し込みください。

### 10 申込先・お問い合わせ先

鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部(担当:阪口、辻中)  
〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内  
TEL 0857-59-6334 FAX 0857-59-6340  
メール kenri@tottori-wel.or.jp

### 11 その他

生活支援員、社協職員を対象とした『実践編』は11/28(木)、29(金)に開催します。

鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部 阪口 行  
(FAX 0857-59-6340)

## 令和元年度権利擁護人材育成研修会～基礎編～ 参加申込書

組織名

担当者名

電話番号

| 氏 名 | 所 属 先 | 役 職 名 | 備 考 |
|-----|-------|-------|-----|
|     |       |       |     |
|     |       |       |     |
|     |       |       |     |
|     |       |       |     |
|     |       |       |     |

※ 申込書に記載された個人情報は、本研修会の参加者受付や連絡、参加者名簿の作成の他には使用しません。

締切：令和元年11月8日（金）